

令和8年 1月20日
<木曽川水系イタセンパラ保護協議会>
環境省中部地方環境事務所
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

お 知 ら せ

参加者募集「イタセンパラの勉強会」

1. 概 要

生物の保全に关心のある方を対象に「イタセンパラの勉強会」を開催します。
絶滅危惧種で国の天然記念物であるタナゴの仲間の淡水魚「イタセンパラ」について、木曽川でのイタセンパラの保護活動、保護増殖事業、希少生物の再導入等について学び、イタセンパラの保全と私たちの生活との関わりについて考えたいと思います。

現在、参加者を募集しておりますのでお知らせします。 ＜参加費無料＞

2. 開催日時・場所・内容等

令和8年2月14日（土） 13:00～15:00

一宮市尾西歴史民俗資料館

木曽川のイタセンパラと保全活動についての勉強会

内容、参加申込方法の詳細は、別紙概要書及び添付の参加者募集チラシを御参照ください。

3. 添付資料

- ・概要書：「イタセンパラの勉強会」について
- ・「第16回 イタセンパラの勉強会」参加者募集チラシ、申込書

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、愛知県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会、羽島記者クラブ

5. その他

- ・希少種の詳細な生息地域等の情報、個人情報保護法に抵触するもの等については、非公開とさせていただきます。
- ・発表内容について、映像の保存や音声の録音といった行為は禁止とさせていただきます。

6. 問合せ先

環境省 中部地方環境事務所 野生生物課 課長 村井 智宏

外来生物
企画官 堀部 翔 tel:052-955-2139

国土交通省 中部地方整備局 河川環境課 課長補佐 田中 祐太

係長 坂井 文也 tel:052-953-8151

概要書 「イタセンパラの勉強会」について

「イタセンパラ」は、日本固有のコイ科の淡水魚で、二枚貝に卵を産むタナゴの仲間です。本種は国の天然記念物、また国内希少野生動植物種に指定されている希少種です。

イタセンパラは現在、淀川、木曽川、富山平野の3地域のごく限られた場所にしか生息しておらず、生息環境の変化や、密漁など的人為的な影響もあって個体数が減少傾向にあり、絶滅が危惧されています。

「木曽川水系イタセンパラ保護協議会」（地域の学識経験者や行政機関等で構成、概要下記）では、イタセンパラの生態などを地域の方々などに御理解いただき、連携した取組を進めていくことを目的として、毎年「イタセンパラの勉強会」を開催しております。

第16回となる今年の勉強会では、座学によるイタセンパラの勉強会を企画いたしました。

環境省より木曽川のイタセンパラの保護活動と希少種の再導入の取り組みについて、国土交通省から木曽川での生息地の環境整備等の取り組みについて説明します。また、アクア・トトぎふの池谷館長より域外保全施設での保護増殖事業について、淀川水系イタセンパラ研究会・環境省希少野生動植物種保存推進員の河合氏より淀川での環境の変遷とイタセンパラの保全活動に関する取り組みについて紹介します。

木曽川の宝である「イタセンパラ」について勉強でき、イタセンパラを観察できる貴重な機会ですので、ぜひ御参加ください。

なお、参加にあたっては事前の申込みが必要です。

参加者募集チラシ裏面の参加申込書（本資料の最終ページ掲載）により、応募してください。

< 木曽川水系イタセンパラ保護協議会（H22.3.9 設立、H30.3.5 改正、R7.3.7 改定）の概要 >

木曽川水系のイタセンパラ保護のため、学識経験者、関係機関及び地域住民が協働して、下記の活動を行っております。

【活動内容】

- 1) イタセンパラの密漁対策
- 2) 希少種に関する啓発活動
- 3) 希少種に関する環境教育活動
- 4) イタセンパラの生息環境改善のための対策とそれに関する調査・計画の立案
- 5) イタセンパラの生息域外保全に関すること
- 6) イタセンパラの野生復帰に関すること
- 7) その他関連する事項

【構成機関】

学識経験者：池谷 幸樹（世界淡水魚園水族館）、北村 淳一（三重県総合博物館）、久保 穎子（一宮市 活力創造部 博物館管理課）、永山 滋也（長野大学 共創情報学部）、森 誠一（岐阜協立大学 地域創生研究所）、森 照貴（土木研究所 自然共生研究センター）、山崎 裕治（富山大学）

関係機関：文化庁文化財第二課、愛知県（自然環境課、文化芸術課 文化財室）、愛知県警察本部 生活経済課、岐阜県（環境生活政策課、文化伝承課、水産研究所）、岐阜県警察本部生活環境課、一宮市博物館、羽島市生涯学習課、碧南市碧南海浜水族館、名古屋市東山動植物園、世界淡水魚園水族館

事務局：環境省中部地方環境事務所野生生物課、国土交通省中部地方整備局河川部河川環境課、国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所

参加者
募集国内希少
野生動植物種
(種の保存法)天然記念物
(文化財保護法)絶滅危惧 I A類
(環境省レッドリスト)

第16回 イタセンパラの勉強会

開催日: 令和8年 2月14日(土) 13:00~15:00

会場: 一宮市尾西歴史民俗資料館
(愛知県一宮市起字下町211)

内容: 木曽川のイタセンパラと保全活動について

- ・「木曽川水系イタセンパラ保護協議会での取組み」
環境省 中部地方環境事務所 野生生物課
- ・「イタセンパラの生息域外保全の取組み」
世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ 池谷幸樹氏
- ・「木曽川の生息域内における取組み」
国土交通省 木曽川上流河川事務所 流域治水課
- ・「環境省での希少生物の再導入、イタセンパラ保全と試験導入」
環境省 中部地方環境事務所 野生生物課
- ・「淀川におけるイタセンパラの保全活動56年の歩み」
淀川水系イタセンパラ研究会・環境省希少野生動植物種保存推進員
河合典彦氏

定員: 30名 (申込み多数の場合は抽選となります)

参加費: 無料

対象: 小学生高学年以上

※参加申込方法については、裏面をご覧ください。



会場へのアクセス

木曽川にすむ希少魚「イタセンパラ」ってどんな魚?

イタセンパラ(コイ科タナゴ亜科)は、生きた二枚貝類のえらの内に産卵する日本固有のタナゴ類の1種です。分布は濃尾平野を含む国内3地域に限られ、いずれの地域においても絶滅が危惧されており、国の天然記念物、国内希少野生動植物種に指定されています。かつては広く生息していたと考えられる濃尾平野の中でも、現在の確認箇所は、木曽川中流部のごく一部のワンドに限定されています。



主催: 木曽川水系イタセンパラ保護協議会
【お問い合わせ先】

環境省 中部地方環境事務所 野生生物課(tel:052-955-2139)
国土交通省 中部地方整備局 河川環境課(tel:052-953-8151)

FAX 送付先 052-218-0667

■申込方法及び申込先

①メールの場合は、

申込内容を記載し、件名を『イタセンパラの勉強会参加申込』として、
itansenpara@kensetsukankyo.co.jp まで送信してください。

②FAX の場合は、

この申込書に記入して、052-218-0667 まで FAX してください。

〒460-0003 名古屋市中区錦 3-20-27 御幸ビル 5F

(株)建設環境研究所

第 16 回イタセンパラの勉強会事務局 宛 **〆切 2月 12 日(木)必着**

※応募や参加方法に関するお問合せ先 :

(株)建設環境研究所 TEL052-218-0666 担当 : 加藤、林

または上記①のメールアドレスまで

■参加申込内容

連絡先（代表者）	
① 氏名	
② 住所	： 〒
③ 電話番号 :	
④ FAX 番号 :	
⑤ Email アドレス :	
⑥ 参加人数	： 大人 名 、 小人（中学生以下） 名
⑦イタセンパラ保護に関する取組への御意見 :	

※参加申込に関わる個人情報は、勉強会以外には使用いたしません。

■定員：30名（申込み多数の場合は抽選とさせていただきます）